令和4年 第2回水巻町議会 定例会 会議録

令和4年第2回水巻町議会定例会第1回継続会は、令和4年6月6日10時00分、水 巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白	石	雄	二	8番	舩	津		宰
2番	廣	瀬		猛	9番	髙	橋	惠	司
3番	津	田	敏	文	10番	入	江		弘
4番	大	貝	信	昭	11番	住	吉	浩	徳
5番	岡	田	選	子	12番	松	野	俊	子
6番	中	山		恵	13番	久色	米田	賢	治
7番	Щ	口	秀	信	14番	水。	江	晴	敏

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 · 藤 井 麻衣子

主 任 · 松 﨑 淳

4. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町		長	美	浦	喜	明	子育て支援課長	吉	田		功
副	町	長	吉	岡		正	福祉課長	洞ノ	'上	浩	司
教	育	長	小	宮	順	_	健康課長	手	嶋	圭	吾
総	務課	長	大	黒	秀	_	建設課長	北	村	賢	也
企	画 課	長	増	田	浩	司	産業環境課長	藤	田	恵	<u></u>
財	政 課	長	蔵	元	竜	治	下水道課長	岡	田	祐	司
住写	它政策部	果長	古	Ш	弘	之	会計管理者	服	部	達	也
税	務課	長	植	田	英沙	大郎	学校教育課長	佐	藤		治
住	民 課	長	Ш	橋	京	美	生涯学習課長	高	祖		睦
地垣	はづくり記	課長	土	岐	和	弘	図書館・歴史資料館館長	山	田	浩	幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和4年6月 定例会

(第2回)

第1回継続会

本会議 会議録

令和 4 年 6 月 6 日 水 巻 町 議 会

令和4年 第2回水巻町議会定例会第1回継続会 会議録

令和 4 年 6 月 6 日 午前 10 時 00 分開議

議 長(白石雄二)

出席 14 名、定足数に達していますので、ただいまから令和 4 年第 2 回水巻町議会定例会第 1 回継続会を開きます。

日程第1 同意第2号

議長(白石雄二)

日程第1、同意第2号 水巻町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

一質疑なし一

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

一意見なし一

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。同意第2号 水巻町教育委員会委員の 任命について、これに同意することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者举手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、同意第2号は、同意することに決しました。

日程第2 同意第3号

議 長(白石雄二)

日程第2、同意第3号 水巻町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

一質疑なし一

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

一意見なし一

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。同意第3号 水巻町教育委員会委員の 任命について、これに同意することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者举手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、同意第3号は、同意することに決しました。

日程第3 報告第3号

議 長(白石雄二)

日程第3、報告第3号 水巻町税条例の一部改正の専決処分の報告についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。はい、岡田議員。

5番(岡田選子)

固定資産税についての附則第12条について、質疑をお願いいたしたいと思います。

今回、この負担調整措置を、5%から 2.5%に激変緩和策として行うということなんですけれども、2021 年度、コロナ禍に配慮してですね、負担調整措置をしても、課税標準額が高くなってしまうっていう土地については、これまでは、2021 年度に対してはですね、2020 年度と同額に据え置くという措置がとられたと思うんですけれども、これが今回、2022 年度は廃止されておりますよね。それで今回、負担を緩和するという意味で、負担調整措置をまた 2.5%にということで、下げられているんだろうと思うんですけれども、2020 年度と同額にするという 2021年度の措置が廃止されたことによってですね、やはりまたこの 2.5%にされたとしても、増額となっているところ、土地、対象者、そういうのがあるんでしょうか。

議 長(白石雄二)

植田課長。

税務課長 (植田英次郎)

岡田議員の質問にお答えします。

今回、附則第12条で、固定資産税の特例で、商業地等につきましては課税標準額の上昇幅も5%から2.5%に減じる、というものですが、ここでいう「商業地等」というのが、住宅用地以外の宅地等のことを指していまして、一般的な商業地だけではなくて、工業地や事務所が建っているところ、家屋が建っていない土地等も含まれるものとなっています。

で、今回の改正に伴う負担調整措置に該当する土地につきましては、町内に 32 筆あります。 そのうちの今回の特例により上昇幅が減少する土地は、3 筆になります。残りの 29 筆につきま しては、上昇幅が課税標準額の 2.5%未満ということでございますので、影響はなかった――。 3 筆のみが、今回の負担調整措置の特例に該当した土地となります。

以上です。

議 長(白石雄二)

岡田議員。

5番(岡田選子)

今回ですね、その商業地ということなんですけども、農地とか、住宅地、そういったところ が対象になってないって思うんですよね。

そしたら、そうすると、実際ですね、この負担軽減措置が取られなくって、前年度同様っているのも廃止されて、今回増税になったっていう土地はあるんですか。

議長(白石雄二)

植田課長。

税務課長 (植田英次郎)

一応、商業地等以外についても、当然負担調整措置で、昨年に比べて増税になった土地はあります。

今回、町内で標準宅地が98地点、標準宅地の地点の金額の確認をしてまして、そのうちの9地点が商業地に登録しております。

で、評価替えで9地点のうち4地点が上昇、5地点は下落。そのほかの土地についても上昇したところもあれば、下落となったところもあるということであります。

以上です。

議 長(白石雄二)

岡田議員。

5番(岡田選子)

それで今回、コロナの措置として、国がそういうふうな軽減措置と緩和策を出してきているわけですけれども、まあ結果としてね、この町にとって――。まあ軽減分は補填していただけるんだろうと思いますが。

その辺で町としての税収ですね。その辺は、結果的にどんな感じになるんでしょうか。

議 長(白石雄二)

はい、課長。

税務課長 (植田英次郎)

税収としては、令和3年度も土地の価格を据置きをしていますので、今年については当然、 税収としては、土地については税額が増えるようにはなります。

基本的に、全体的に土地の価格の上昇というのは、微増ではありますけど、水巻町は上昇しているというところです。

以上です。

議 長(白石雄二)

ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

一意見なし一

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。報告第3号 水巻町税条例の一部改正 の専決処分の報告について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者举手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、報告第3号は、承認することに決しました。

日程第4 報告第4号

議長(白石雄二)

日程第4、報告第4号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。はい、岡田議員。

5番(岡田選子)

附則第14条の減免について伺います。

今回ですね、この令和3年度についてですけれども、減免制度が引き継がれるっていうことで、延長されるということで、大変喜ばしいことなんですけれども、現在ですね、令和3年度では、減免対象世帯ですね、金額等、分かりますか。

議 長(白石雄二)

植田課長。

税務課長(植田英次郎)

令和3年度分のコロナ減免の状況ですけども、該当世帯が32世帯、減免額が382万500円となっています。

以上です。

議 長(白石雄二)

ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。はい、岡田議員。

5番(岡田選子)

賛成しますが、意見を述べて賛成させていただきます。

今回、この一部を改正する条例の報告第4号ですけれども、減免制度の附則第14条とですね、 課税限度額を、また増額するというですね、改正とが一緒に、一本として、条例として出され ております。

そのためにですね、本来別々であればですね、国民健康保険税の課税限度額の増額に対しては、私どもは、先に、3月議会のときですか、課長から説明がありましたように、65万になる方ですね。63万円から65万と引上げられる方が35世帯の69万6000円。

そして、後期高齢者のほうでは、19万円から20万円になってしまう方が23世帯の20万7700円という負担増についてはもう反対をいたすところなんですけれども、今回、減免制度の延長と一緒に出ておりますもんですから、結果として、賛成をいたします。

議 長(白石雄二)

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。報告第4号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者举手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、報告第4号は、承認することに決しました。

日程第5 報告第5号

議長(白石雄二)

日程第5、報告第5号 令和3年度水巻町一般会計補正予算(第10号)の専決処分の報告についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。はい、岡田議員。

5番(岡田選子)

質疑3回までですので、少しまとめて言います。

予算書の19ページ、18、19の県支出金、県補助金の総務費補助金についてですけども、ここに補正額として349万4000円。個性ある地域づくり推進事業費補助金というのが入ってきております。

それで、すいません、これ補正、今回初めて上がってきているもののような気がしておりますので、この補助金についてですね、どういうふうなものに使うのかね。使うのかっていうか、 歳入としてね、入れて使うつもりなのかの説明をいただきたいと思います。

なぜかといいますと、最初の当初予算ではですね、土地対策費の交付金ということで、20万円しか上がって——。補正前の額がここでも20万円になっておりますけれども、20万円というものだったと思います。

それがこういう、個性ある地域づくり推進事業費補助金というものになっているものについて、説明をお願いいたしたいと思います。

それとですね、26ページの商工費のコスモスまつり費ですが、ここの委託料、12節の委託料が300万円減となっております。

で、会場設営運営等委託料ということで、もともと当初予算では1300万円の予算だったと思いますが、300万円減ということになっています。

ということは、会場設営運営等委託料に 1000 万円は、使っているということになるんですけれども、そこら辺、コスモスまつり行われなかったように思いますので、その 1000 万円の使い道についての説明をお願いいたします。

それと、29ページ。土木費、都市計画費公園費ですね。ここで、委託料とか工事請負費の減額しか載ってはないんですけれども、公園費全体についてですね。

いつも明神ヶ辻山とかですね、伐採が――。なかなか町民の皆さんが登ったときに、ほとんど景観が見えないと。向こうの遠賀川も見えないというようなこともよく言われますし。

また桜の時期にですね、桜を見に、お花見に図書館の上、上がったら、もう桜の木は枯れかかってるような老木ですんで、手当てもなく、枯れかかってるような枝もあり、お花見するには草がぼうぼうで、というような、町民の皆さんからの声もいただいておりますので。

この公園費についてですね、やはりもう少し町がせっかく整備した公園ですから、いつも気持ちよく町民が、そういうところで気持ちよく、散策できるようにですね、できる予算をしっかり確保していただくということが、私は町民にとっても、町としてもですね、いいかと思いますので、その辺についてですね、お願いを、ちょっと町長のお考えをお聞きしたいかと思います。

最後ですけれども、その下の土木費、住宅費の中の改良住宅管理費です。ここの 10 節の需用 費の修繕費が 1220 万減額されております。

これについてですね、この修繕費、大変古い吉田団地を抱えているのにもかかわらず、修繕費がこのように 1200 万も減額されるということについて、ちょっと説明をいただきたいと思います。

以上です。

議 長(白石雄二)

藤田課長。

産業環境課長 (藤田恵二)

岡田議員の御質問にお答えいたします。

1番目の歳入の個性ある地域づくり推進事業費補助金とコスモスまつりの関係、関連がございますので、併せてお答えをいたしたいと思います。

先ほど議員からもございました令和3年度のコスモスまつりは、コロナ禍におきまして、残 念ながら中止となっております。

当初予算、委託費は1300万を計上しておりましたが、中止となった中で、予定どおり執行し

た予算額については、コスモスの作付管理委託料、119万9400円のみということになりますが、 昨年の文厚産建委員会でも説明いたしましたが、コスモスまつりの中止に伴う代替事業としま して、コスモス園の拡大、PR動画の作成、それからコスモスフォトコンテストの実施を行っ ております。

この額を差し引いた、今回 303 万 7600 円のうち、端数を切った 300 万円を減額補正ということでさせていただいております。

で、先ほどの歳入の補助金については、この事業が新規事業に該当する部分について、県からの補助金をいただくということで、349万4000円。これが個性ある地域づくり推進事業補助金ということでございます。

以上でございます。

議 長(白石雄二)

古川課長。

住宅政策課長(古川弘之)

岡田議員の御質問にお答えします。

改良住宅費の修繕料が減額になっている件につきましては、主にこちらの修繕料は、空き家募集をするときに、入居者募集をするときの修繕料と、あとは入居者の方から、御要望・苦情があったときというか、そういった通報があったときに、対応させていただく予算になっています。

今回は、予算時に見込んだ額よりも、そういった対応件数が少なかったと。通報件数がなかったということで、実績に応じた減額というふうに考えていただければと思います。 以上です。

議長(白石雄二)

町長。

町 長 (美浦喜明)

岡田議員から都市計画の公園の御指摘を受けましたが、基本的にですね、水巻町としては、 公園管理は、皆さんの御意見を聞きながら、そして明神ヶ辻、それから図書館の上の公園です ね。

たまたまかも分かりませんが、結構明神ヶ辻、登っている方も多くてですね、よく切ってる んですよ。

ただやっぱり、すぐに生い茂るといいますか。数年前に切って、もうそのときは皆さん感動されてですね、「ああよかった」と。もう本当、皆さんからお褒めの言葉をいただいたんですけど、また数年ですぐまた伸びますので。

また今の御指摘の、特に明神ヶ辻、また図書館の上の桜の公園のとこですね。そこら辺も、 もう一度見直ししてですね。 基本的な考えはやはり、今言われたように町民の憩いの場と。特にこのコロナ禍で、外出がなかなかできなかったのが、今から外出されますので、もう1回、令和4年度ですね。まあ予算は組んでおりますが、もう一度そこら辺のところを重点的にですね、チェックしながら、進めていきたいと思っております。

以上です。

議長(白石雄二)

岡田議員。

5番(岡田選子)

公園のほうはですね、やはり草刈りとか、木というのはもう本当に切っても切っても伸びていくもんですから、ある程度もう本当に、予算がないとですね、いつもきれいに整備された状況で保つというのは大変難しいと思うんですね。

ちょっと何年か前まではやっぱり、登られる方がボランティアでね、いつも掃除してくださったり、刈ってくださったりね、してたんですけど、やはりもう今、年金も少なくなる中でね、もう皆さん70過ぎまで働いていらっしゃって、家でなんかボランティアしようかっていうときには、もう自分の身だけで精いっぱいみたいな方が多くなってるので、なかなかボランティア、地域に出て、そういうのも一生懸命やってあげようという方が、もう本当地域の中でもちょっと少なくなってるかなっていうことも、ちょっと社会現象としても問題だなというふうに私も思ってるんですけど。

ぜひですね、それだったらもうやっぱり、せっかくお金かけて整備した公園だから、上がったときにやっぱりあんまり草ぼうぼうだったり、遠賀川のきれいな景色もね、景観見えなかったりすると、やっぱり毎日登ってる人は分かってるかもしれんけど、たまたま来た人はやっぱり、「水巻町どうなってんの」っていう話になってくるので、ちょっと予算を増やしていただきたいなというふうに思っています。

いつも、「予算がありません、予算はありません」っていうのが、いつも窓口での答弁になっておりますので、そこは町長にお願いをしておきたいと思います。

それと、修繕費の件ですけども、空き家募集のときの、入居者のための予算と、苦情が出たときの予算だというふうに言われましたが、やはり修繕料ということでの予算を、3000万円ですか。組んでいたわけですから、本当に、本来ならば、建て替えないけない、吉田団地に、まだ老朽化したままですね、住んでもらってるわけですから、それは住民の皆さんからですね、これも本当に不具合がもういっぱい出てると思うんですね、古いから。

そのときにやっぱり、ちょっとこのしおりではね、入居者が負担するものっていうのが決められておりますけども。まあ耐用年数も過ぎて、建て替えないけないのにまだ建て替えずにいるわけですから。そこは少しこう、緩やかに対応していただくっていうこともね、私は必要で、修繕費余らさなくてもいいんじゃないのっていうね。——いうふうに思うんですけど、町長いかがでしょうか。

議 長(白石雄二)

町長。

町 長 (美浦喜明)

予算を組んで、精査しながら執行していく。まあこれは基本ですけど、無理に残したりですね、必要なとこをしなくて残したり、そういうことはないと思っております。

ただ、今、吉田団地の環境を言われましたが、今、用途廃止をして、一部は住替えと。で、一部、6棟ある高層と、一般質問でも指摘を受けております老朽化した二階建てですね。そういうところもありますが、基本的には今、古川課長が言いましたように、募集して修繕をする。

また募集が少ないとか、いろいろな事情があると思いますけど、基本的にはですね、限られた予算ではありますが、残すとかいうことを前提にしておりませんので、できる限り予算の範囲の中で、住んでいる方に不自由をかけないように、住宅課としてやらしていきたいと思っております。

以上です。

議 長(白石雄二)

ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

一意見なし一

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。報告第5号 令和3年度水巻町一般会 計補正予算(第10号)の専決処分の報告について、承認することに賛成の方は、挙手をお願い いたします。

(賛成者举手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、報告第5号は、承認することに決しました。

日程第6 報告第6号

議長(白石雄二)

日程第6、報告第6号 令和3年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について を議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

- 質疑なし-

質疑を終わります。報告第6号 令和3年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、町長報告を終わります。

日程第7 議案第15号

議 長(白石雄二)

日程第7、議案第15号 水巻町税条例等の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

一質疑なし一

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第15号 水巻町税条例等の一部改正 については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第8 議案第16号

議長(白石雄二)

日程第8、議案第16号 水巻町JR東水巻駅周辺等整備基本構想策定委員会設置条例の制定についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

一 質 疑 な し 一

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第16号 水巻町JR東水巻駅周辺等整備基本構想策定委員会設置条例の制定については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第9 議案第17号

議長(白石雄二)

日程第9、議案第17号 令和4年度水巻町一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。はい、岡田議員。

5番(岡田選子)

すいません、歳入の8、9ページをお願いします。

民生費の国庫補助金で、保育士等の処遇改善臨時交付金ですかね。これが2園分ですか、予算化されておりますが、保育士に対する処遇改善ですね。きっちり保育士さんに、きちっと渡って、少し処遇がよくなっているのかどうかとかですね、これまで、これ補正ですけど、前年度も国から出てきたと思うんですけど、保育士の処遇の実態についてね、町がつかんでおかなければいけないと思うんですね。

でないと、保育士さんは本当に一般の職業よりも、何割ですかね、3割低いとか4割低いとかっていうふうなことで、大変低賃金だというふうな中に入っておりますので、保育士さんを確保する上でもね、そこら辺はもう引上げていくっていう方向で、町も取り組まないといけないと思ってますが、その辺についてどうなんでしょうか。

議長(白石雄二)

はい、吉田課長。

子育て支援課長(吉田 功)

御質問にお答えいたします。

保育士等処遇改善臨時特例交付金についてでございますが、こちらは、全額保育士等の処遇 改善に充てなければならないというふうにされております。

実際まだ、現時点で、各施設からの実績報告等は上がっておりませんので、詳細までは把握はしておりませんが、それ以外の用途に使えないということになっておりますので、ここは確実に、保育士等の処遇改善に充てられるものだというふうに考えております。

以上でございます。

議長(白石雄二)

岡田議員。

5番 (岡田選子)

その際、実績上がってないっていうことになると、じゃあ、水巻町の全部の保育所、認定こども園全てですね、今、どういうふうな処遇でいるのかっていう実績を全て町がつかむことができるわけですね。

議長(白石雄二)

課長。

子育て支援課長(吉田 功)

御質問にお答えいたします。

最終的に、こちらの特例交付金をどのように使ったかっていうのは各施設から、実績が上がってくる予定になっておりますので、その段階で把握できるものだというふうに考えております。以上でございます。

議 長(白石雄二)

はい、岡田議員。

5番(岡田選子)

ぜひですね、この処遇改善がどういうふうに使われたかっていうのと、実態とも、もしかしたら違うかもしれないっていう、あってはいけませんけど、そういうこともありますので、やはり給料とか、そういうボーナスとか、そういうのもやはり、きちっと町が、どのくらいの給料をもらって仕事をしてるかっていうことは、やっぱ町としてつかんでおかないと、やっぱりこういう税金がたくさん入っている場所ですので、そこはしっかりチェックをしていただいて、

もっともっと処遇が改善できる方向にですね、していただきたいというふうに思っております ので、まあ、課長の御意見、どうでしょうか。

議 長(白石雄二)

はい、吉田課長。

子育て支援課長(吉田 功)

御質問にお答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、保育士等の改善、現場の保育士さんにとってですね、水巻町で保育士を確保する上でもですね、非常に重要な案件だというふうに自分も考えておりますので、ここは有意義にですね、この交付金、あと 10 月以降の施設給付費等の増額を、ぜひ賃金改善に充てていただきたいなというふうに私としては考えております。

以上でございます。

議 長(白石雄二)

ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第17号 令和4年度水巻町一般会計補正予算(第1号)については、関係の各常任委員会に付託いたします。

日程第10 陳情について

議長(白石雄二)

日程第10、陳情について。本日まで受理した陳情はお手元に配付の文書表のとおり、文厚産 建委員会に付託しましたので報告いたします。

議 長(白石雄二)

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前10時34分 散会